

NTT 東日本関東病院 内科専門医研修プログラム



NTT Medical Center Tokyo

5-9-22, Higashi-Gotanda, Shinagawa-Ku,
Tokyo, 141-8625, Japan

目次

1. N T T 東日本関東病院内科専門医研修プログラムの概要
2. 研修プログラムの理念・使命・特性
3. 内科専門医研修はどのように行われるのか
4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢
7. 医師に必要な倫理性，社会性
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価
11. 専門研修プログラム管理委員会
12. 専攻医の就業環境（労働管理）
13. 研修プログラムの改善方法
14. 修了判定
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 研修プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数
18. 継続したSubspecialty領域の研修の可否
19. 研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件
20. 専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム，マニュアル等
22. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）
23. 専攻医の採用と修了

1. NTT東日本関東病院内科専門医研修プログラムの概要

■ NTT東日本関東病院の概要

<基本理念>

私たちはNTT東日本の社会的貢献の象徴として、医療の提供を通して病院を利用される全ての
人々、そして病院で働く全ての人の幸せに尽くします。

<基本方針>

1) 患者の権利と人格の尊重

患者の権利と人格を尊重し、心のこもった患者中心の医療を実践します。

2) 世界的視野に立った最高の医療の提供

世界的視野に立った最新の技術に基づき最高の医療の提供を目指します。

3) チーム医療の推進

各診療科、各部門、各職種の専門スタッフによるチーム医療を推進します。

4) 適切なリスク管理と安全な医療の提供

インシデント・アクシデント情報の収集・管理および分析を徹底し、継続的に安全対策を実施
していきます。

5) 地域医療の発展と連携の推進

地域の中核病院として、救急医療（二次救急）や他の医療機関からの紹介患者の受け入
れ、また、他の医療機関への患者紹介などの地域医療連携を積極的に推進します。

6) ITの医療への活用と社会への還元

日本を代表する情報流通企業であるNTT東日本の病院としての特徴を活かし、電子診療
録などのIT技術を医療に積極的に活用するとともに、最新の技術を社会に還元していきます。

2. 研修プログラムの理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、東京都区南部医療圏の急性期病院であるNTT東日本関東病院を基幹施設として、主に東京都 23 区内にある連携施設での内科専門研修を行う。この研修では地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、内科専門医としての基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医としての育成を行う。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2または1年間＋連携施設1または2年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得する。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系Subspecialty分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力である。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力である。内科の専門研修では、幅

広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴がある。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とする。

使命【整備基準2】

- 1) 内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行う。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行う。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行う。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち、臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行う。

特性

- 1) 本プログラムは、東京都区南部の急性期病院であるN T T 東日本関東病院を基幹施設として、東京都区南部、近隣医療圏等をプログラムの守備範囲とし、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設2または1年間＋連携施設1または2年間の3年間である。
- 2) 本プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。
- 3) 基幹施設であるN T T 東日本関東病院は、東京都区南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できる。
- 4) 基幹施設であるN T T 東日本関東病院および連携施設での2年間（専攻医2年修了時点）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録可能となる。そして、専

攻医2年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できる。

- 5) 連携病院が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、1ないし2年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。
- 6) 専攻医3年修了時で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できる体制を順守する。そして可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とする。

専門研修後の成果【整備基準3】

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）：地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践する。
- 2) 内科系救急医療の専門医：内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践する。
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医：病院での内科系診療で、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合内科医療を実践する。
- 4) 総合内科的視点を持ったSubspecialist：病院での内科系のSubspecialtyを受け持つ中で、総合内科（Generalist）の視点から、内科系subspecialistとして診療を実践する。
本プログラムでは、N T T東日本関東病院を基幹病院として、多くの連携施設と協力しプログラムを形成している。複数の施設での経験を積むことにより、様々な環境に対応できる内科専門医が育成される体制を整えている。

3. 内科専門医研修はどのように行われるのか

- 1) 研修段階の定義：内科専門医は2年間の初期臨床研修後に設けられた専門研修（専攻医研修）3年間の研修で育成される。
- 2) 専門研修の3年間は、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度・資質と日本内科学会が定める方針にもとづいて内科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、基本科目修了の終わりに達成度を評価する。具体的な評価方法は後の項目で記述する。
- 3) 臨床現場での学習：日本内科学会では内科領域を70疾患群に分類し、代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載することを定めている。日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称 以下、「専攻医登録評価システム」）への登録と指導医の評価と承認とによって目標達成までの段階をup to dateに明示する。各年次の到達目標は以下の基準を目安とする。

○専門研修1年

- 症例：カリキュラムに定める70疾患群のうち、20疾患群以上を経験し、専攻医登録評価システムに登録することを目標とする。

- 技能：疾患の診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに習熟する。
- 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360度評価を行い担当指導医が専攻医にフィードバックする。

○専門研修2年

- 疾患：カリキュラムに定める70疾患群のうち、通算で45疾患群以上を（できるだけ均等に）経験し、専攻医登録評価システム（仮称）に登録することを目指す。
- 技能：疾患の診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医の監督下で習熟する。
- 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360度評価を行う。専門研修1年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

○専門研修3年

- 疾患：主担当医として、カリキュラムに定める全70疾患群、計200症例の経験を目標とする。但し、修了要件はカリキュラムに定める56疾患群、そして160症例以上（外来症例は1割まで含むことができる）とする。この経験症例内容を専攻医登録評価システムへ登録。既に登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受ける。
- 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して実践。
- 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360度評価を行う。専門研修2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバック。また、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図る。

4) 臨床現場を離れた学習

内科領域の救急、JMECC（内科救急講習会）等において、内科領域の救急診療や最新のエビデンスや病態・治療法について学習する。

5) 自己学習

研修カリキュラムにある疾患について、内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信を用いて自己学習する。個人の経験に応じて適宜DVDの視聴ができるよう図書館にはIT設備は既に完了している。また、日本内科学会雑誌のMCQやセルフトレーニング問題を解き、内科全領域の知識のアップデートの確認を年に1回行う。週に1回、指導医とのWeekly summary discussionを行い、その際、当該週の自己学習結果を指導医が評価し、研修手帳に記載する。

6) Subspecialty研修

専攻医それぞれの専門医像に応じたSubspecialty研修は、3年間の内科研修期間のいずれかの年度で、最長1年間について専門分野の研修を重点的に行う。

7) 大学院進学への対応

大学院における臨床研究は臨床医としてのキャリアアップにも大いに有効であることから、臨床研究の期間も専攻医の研修期間として承認する。臨床系大学院へ進学しても専門医資格が取得できるプログラムも用意する。

4. 専門医の到達目標

1) 3年間の専攻医研修期間で、以下に示す内科専門医受験資格を完了する。

- ① 70に分類された各カテゴリーのうち、最低56のカテゴリーの中の1例を経験する。
- ② 専攻医登録評価システムへ症例(定められた200件のうち、最低160例)を登録し、それを指導医が確認・評価する。
- ③ 登録された症例のうち、29症例を病歴要約として内科専門医制度委員会へ提出し、査読委員から合格の判定をもらう。
- ④ 技能・態度：内科領域全般について診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針を決定する能力、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得する。

なお、習得すべき疾患、技能、態度については多岐にわたるため、研修手帳を参照とする。

2) 専門知識について

内科研修カリキュラムは総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病および類縁疾患、感染症、救急の13領域から構成されている。

N T T 東日本関東病院には消化器、循環器、血液、糖尿病・内分泌、高血圧・腎臓、呼吸器、神経の7つの内科系診療科および救急センターがある。N T T 東日本関東病院に構成されていない総合内科、アレルギー、膠原病、感染症の領域は、他の関連診療科および連携病院においてその研修が可能となる。なお、後述する連携病院によりさらに深く研修が行われるように配慮されており、内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれている。これらの診療科での研修を通じて、専門知識の習得を行う。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

- 1) 朝カンファレンス・チーム回診：研修領域により異なるが、原則として朝の回診・患者申し送りを行い指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習・診療を進める。
- 2) 総回診：受持患者について部長をはじめとした診療領域の指導医陣に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についての見識も深める。
- 3) 症例検討会：診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
- 4) 各種セミナー、講習会：中心静脈確保、各種検査の診療スキルの実践的なトレーニングを行う。
- 5) C P C：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 6) 合同カンファレンス：関連診療科と合同で、患者の治療方針について検討し、内科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。

- 7) 抄読会・研究報告会：受持症例等に関する論文概要を口頭説明し、意見交換を行う。研究報告会では講座で行われている研究について討論を行い、学識を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。
- 8) Weekly discussion：週に1回、指導医と行い、当該週の自己学習結果を指導医が評価し、研修手帳に記載する。
- 9) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。下級医や学生を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながる。

6. 学問的姿勢

患者から学ぶという姿勢を基本とし、科学的な根拠に基づいた（evidence based medicineの精神）の上に診断、治療を行う。最新の知識、技能を常にアップデートし、生涯を通して学び続ける習慣を作る。また、日頃の診療で得た疑問や発想を科学的に追求するため、症例報告あるいは研究発表を奨励する。論文の作成は科学的思考や病態に対する深い洞察力を磨くために極めて重要なことであり、内外へ広く情報発信する姿勢も高く評価される。

7. 医師に必要な、倫理性、社会性

医師の日々の活動や役割に関わってくる基本となる能力、資質、態度を患者への診療を通して医療現場から学ぶ。N T T 東日本関東病院（基幹病院）において症例経験や技術習得に関して、単独で履修可能であっても、連携施設において地域住民に密着し、病病連携や病診連携を依頼する立場を経験することにより、地域医療の考え方を身に付け実践する。

地域医療を経験するため、全てのプログラムにおいて連携施設での研修期間を設けている。連携施設では基幹施設で研修不十分となる領域を主として研修する。入院症例だけでなく外来や救急外来での基本となる知識・技能・態度も身に付ける。基幹施設、連携施設を問わず患者への診療を通して、医療現場から学ぶ姿勢の重要性を知ることができる。インフォームド・コンセントを取得する際には上級医に同伴し、接遇態度、患者への説明、予備知識の重要性などについて学習する。医療チームの重要な一員としての責務（患者の診療、カルテ記載、病状説明など）を果たし、リーダーシップをとれる能力を獲得することを目指す。またこの間に、医療安全と院内感染症対策を十分に理解するため、年に2回以上の医療安全講習会、感染対策講習会に出席を義務化する。出席回数は常時登録される。

8. 研修施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

N T T 東日本関東病院（基幹施設）において症例経験や技術習得に関して、単独で履修可能であっても、地域医療を実施するため、複数施設での研修を行うことが望ましく、全てのコースにおいてその経験を求める。

地域医療を経験するため、連携施設での研修期間を設けている。連携病院へのローテーションを行うことで、人的資源の集中を避け、派遣先の医療レベル維持にも貢献できるよう配慮する。連携施設では基幹施設で研修不十分となる領域を主として研修する。入院症例だけでなく外来や救急当直での経験を積み、施設内で開催されるセミナーへも参加する。

地域における指導の質および評価の正確さを担保するため、常にメールなどを通じて研修センターとの連絡ができる環境を整備し、基幹病院と連絡を取り、指導医にプログラムの進捗状況を報告する。

9. 年次毎の研修計画

研修開始直後の2か月間は希望するSubspecialty領域において初期トレーニングを行う。原則としてSubspecialty領域の診療科が指導医を担当する。その後、2か月間を基本として他科をローテーションする。1ないし2年間は連携施設における当該Subspecialty科、あるいは、その他の診療科において内科研修を継続する。研修する連携施設の選定は専攻医と面談の上、希望するSubspecialty領域の責任者とプログラム統括責任者が協議して決定する。なお、研修中の専攻医数や進捗状況により、初年度から連携施設での重点研修を行うことがあるが、あくまでも内科専門医研修が主体であり、重点研修は最長1年間とする。別紙に示すとおり、最初の2ヶ月間はSubspecialtyの重点期間に当てている関係上、Subspecialty重点期間は残る10ヶ月となる。

10. 専門医研修の評価

1) 形成的評価（指導医の役割）

指導医およびローテーション先の上級医は専攻医の日々のカルテ記載と、専攻医がWeb版の研修手帳に登録した当該科の症例登録を経時的に評価し、症例要約の作成についても指導する。また、技術・技能についての評価も行う。年に1回以上、目標の達成度や各指導医・メディカルスタッフの評価に基づき、研修責任者は専攻医の研修の進行状況の把握と評価を行い、適切な助言を行う。卒後研修センターは指導医のサポートと評価プロセスの進捗状況についても追跡し、必要に応じて指導医へ連絡を取り、評価の遅延がないようにリマインドを適宜行う。

2) 総括的評価

専攻医研修3年目の3月に研修手帳を通して経験症例、技術・技能の目標達成度について最終的な評価を行う。29例の病歴要約の合格、所定の講習受講や研究発表なども判定要因になる。最終的には指導医による総合的評価に基づいてプログラム管理委員会によってプログラムの修了判定が行われる。この終了後に実施される内科専門医試験（毎年夏～秋頃実施）に合格して、内科専門医の資格を取得する。

3) 研修態度の評価

指導医や上級医のみでなく、メディカルスタッフ（病棟看護師長、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士など）から、接点の多い職員5名程度を指名し、毎年3月に評価する。評価法については別途定める。

4) 専攻医による自己評価とプログラムの評価

日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、Weekly summary discussionを行い、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持つ。また、年に1回専攻医からのプログラムに対する意見を吸い上げ（アンケート調査を行い）、専攻医の満足度と改善点に関する意見をまとめ、次期プログラムの改訂の参考とする。アンケート

用紙は別途定める。

1 1. 専門研修プログラム管理委員会

研修プログラム管理運営体制

本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会をN T T 東日本関東病院に設置し、その委員長と各内科から1名ずつ管理委員を選任する。プログラム管理委員会の下部組織として、基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、委員長が統括する。

1 2. 専攻医の就業環境（労務管理）

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の就業環境を整えることを重視する。労働基準法を順守し、N T T 東日本関東病院の「メディカルプロフェッショナル社員就業規則」や他の規則に従う。専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と安全衛生委員会で管理する。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行う。また、専攻医自身で相談できる会社指定の外部委託機関への電話対応窓口や、カウンセリングの利用も可能とする。専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受けることとなる。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価する。

1 3. 専門研修プログラムの改善方法

年1回、研修プログラム管理委員会をN T T 東日本関東病院にて開催し、プログラムが遅滞なく遂行されているかを全ての専攻医について評価し、問題点を明らかにする。また、各指導医と専攻医の双方からの意見を聴取して適宜プログラムに反映させる。また、研修プロセスの進行具合や各方面からの意見を基に、プログラム管理委員会は毎年、次年度のプログラム全体を見直す予定である。

専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー）に対してはプログラム管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋げる。

1 4. 修了判定

日本内科学会専攻医登録評価システムに以下のすべてが登録され、かつ担当指導医が承認していることをプログラム管理委員会が確認して修了判定会議を行う。修了認定には、

- 1) 主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができる）を経験し、登録。
- 2) 所定の受理された29編の病歴要約を提出。
- 3) 所定の2編の学会発表または論文発表。
- 4) JMECC受講。
- 5) プログラムで定める講習会受講。

6) 指導医とメディカルスタッフによる360度評価の結果に基づき、医師としての適格性に疑問がない。
をすべて満たすことが必要である。

15. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

専攻医は必要書類を専門医認定申請年の1月末までにプログラム管理委員会に提出する。プログラム管理委員会は3月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付する。専攻医は日本専門医機構内科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。

16. 研修プログラムの施設群

N T T 東日本関東病院基幹施設となり、下記に記載した施設を加えた専門研修施設群を構築することで、より総合的な研修や地域における医療体験を可能とする。

【連携施設：11病院】

東京都	東京高輪病院
	東京大学医科学研究所附属病院
	東京逡信病院
	東京都立駒込病院
	東芝病院
	国立精神・神経医療研究センター病院
	公益財団法人がん研究会 有明病院
	日本医科大学附属病院
	北里大学病院
	東京大学医学部附属病院
静岡県	N T T 東日本伊豆病院

17. 専攻医の受入数

- 1) N T T 東日本関東病院における専攻医の上限（学年分）は、15名とする。
- 2) N T T 東日本関東病院に卒後3年目で内科系講座に入局した後期研修医は過去3年間併せて45名で1学年11～19名の実績がある。
- 3) 2014年度剖検体数は、27体（うち内科系22体）。
- 4) 経験すべき症例数の充足については、下記に示すが、各診療科のプログラムも参考とする。

内科専門研修カリキュラムに記載されている主要疾患については、N T T 東日本関東病院（基

幹病院)のD P C病名を基本とした各内科診療科における疾患群別の入院患者数を調査し、全ての疾患群が充足されることが解っている。ただし、研修期間内に全疾患群の経験ができるように、初期研修時での症例(必要とされる修了要件 160 症例のうち 53 症例まで可)登録することや外来での疾患頻度が高い疾患群を外来診療を通じて経験する。

18. 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

内科学における13のSubspecialty領域を順次研修する。基本領域の到達基準を満たすことができる場合には、専攻医の希望や研修の環境に応じて、各Subspecialty領域に重点を置いた専門研修を行うことができる。本プログラム修了後はそれぞれの医師が研修を通じて定めた進路に進むために適切なアドバイスやサポートを行う。

19. 研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

出産、育児によって連続して研修を休止できる期間を6ヵ月未満とし、研修期間内の調整で不足分を補うこととする。6ヵ月以上の休止の場合は、未修了とみなし、不足分を予定修了日以降に補うこととする。また、疾病による場合も同じ扱いとする。

- 1) 研修中に居住地の移動、その他の事情により、研修開始施設での研修続行が困難になった場合は、移動先の基幹研修施設において研修を続行できる。その際、移動前と移動先の両プログラム管理委員会が協議して調整されたプログラムを摘要する。この一連の経緯は専門医機構の研修委員会の承認を受ける必要がある。

20. 専門研修指導医

指導医は下記の基準を満たした内科専門医である。専攻医を指導し、評価を行う。

【必須要件】

1. 内科専門医を取得していること
2. 専門医取得後に臨床研究論文(症例報告含む)を発表する(「first author」もしくは「corresponding author」であること)。もしくは学位を有していること
3. 厚生労働省もしくは学会主催の指導医講習会を修了していること
4. 内科医師として十分な診療経験を有すること

【選択とされる要件(下記の1, 2 いずれかを満たすこと)】

1. CPC、CC、学術集会(医師会含む)などへ主導的立場として関与・参加すること
2. 日本内科学会での教育活動(病歴要約の査読, JMECC のインストラクターなど)

※但し、当初は指導医の数も多く見込めないことから、すでに「総合内科専門医」を取得している者は、そもそも「内科専門医」より高度な資格を取得しているため、申請時に指導実績や診療実績が十分であれば、内科指導医として認める。また、現行の日本内科学会の定める指導医については、内科系Subspecialty専門医資格を1回以上の更新歴がある者は、これまでの指導実績から移行期間(2025年まで)においてのみ指導医と認める。

2 1. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

専門研修は別添の専攻医研修マニュアルにもとづいて行われる。専攻医は別添の専攻医研修実績記録に研修実績を記載し、指導医より評価表による評価およびフィードバックを受ける。総括的評価は臨床検査専門医研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行う。

2 2. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

研修プログラムに対して日本専門医機構からのサイトビジットがあり、研修指導体制や研修内容について調査が行われる。その評価はプログラム管理委員会に伝えられ、必要な場合は研修プログラムの改良を行う。

2 3. 専攻医の採用と修了

1) 採用方法

N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム管理委員会は、毎年7月から専攻医の応募を受付ける。プログラムへの応募者は、8月31日までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム応募申請書』（準備予定）および履歴書を提出する。申請書は①N T T 東日本関東病院のwebsite (<http://www.ntt-east.co.jp/kmc/> 採用に関するお知らせ)よりダウンロード、②e-mail (resident@ml.east.ntt.co.jp) での問い合わせ、のいずれの方法で入手可能である。原則として毎年10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知する。応募者および選考結果については12月のN T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム管理委員会において報告する。

2) 研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の4月1日までに以下の専攻医氏名報告書を、N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム管理委員会および、日本専門医機構内科領域研修委員会に提出する。

- 専攻医の氏名と医籍登録番号、内科医学会会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- 専攻医の履歴書
- 専攻医の初期研修修了証

3) 研修の修了

全研修プログラム終了後、プログラム管理委員長が召集するプログラム管理委員会において審査し、研修修了の可否を判定する。

審査は、書類の点検と面接試験からなる。点検の対象となる書類は以下の通りである。

- (1) 専門研修実績記録
- (2) 「経験目標」で定める項目についての記録
- (3) 「臨床現場を離れた学習」で定める講習会出席記録
- (4) 指導医による「形成的評価表」

面接試験は書類点検で問題にあった時効について行う。以上の審査により、内科専門医として適格

と判定された場合は、研修修了となり、修了証が発行される。

■内科各診療科紹介

＜消化器内科＞ 部長：松橋 信行

・当消化器内科は肝臓癌のラジオ波焼灼療法や消化器の早期癌の内視鏡治療の全国的な代表施設となっており、またカプセル内視鏡や共焦点内視鏡を早くから導入するなど先進医療を実践している。学会施設認定は日本内科学会その他、日本消化器病学会、日本消化器内視鏡学会、日本肝臓病学会、日本カプセル内視鏡学会の各々の指導施設に指定されている。病院として診療が第一であることは当然であるが、それに留まらず、消化器病の診断・治療における新知見の開拓にも日夜努めており、大学等との共同研究も行なっている。学術雑誌への英語論文も2015年には15篇を数えた。

2015年の入院は2552件で、多いものから順に原発性肝癌437件、大腸ポリープ336件、大腸癌などの大腸腫瘍319件、胃癌などの胃腫瘍241件、転移性肝癌107件、食道癌87件、膵癌69件などであった。それらのほか慢性肝炎に対する薬物治療、総胆管結石の内視鏡的治療、炎症性腸疾患の治療なども行われる。2015年の上部、下部消化管内視鏡検査は各18694、8505件だった。

【一般研修目標（GIO）】

消化器内科は内科の中でも最も疾患が多岐にわたり、Common diseaseから稀な疾患まで幅広く診療にあたる必要がある。

1. 消化器内科医としての基本的な知識・技能・態度を習得する。
2. 消化器内科領域での更なる専門分野の探求、導入を行う。

【具体的研修目標（SBOs）】

1. 患者および家族から適切な病歴聴取を行うことができる。
2. 適切な腹部理学所見をとることができる。
3. 消化器症状（腹痛、食欲不振、下痢、便秘など）に対する鑑別診断をあげ、適切な検査計画と治療方針を組み立てることができる。
4. 腹部救急疾患（出血性胃潰瘍、急性虫垂炎、腸閉塞、急性胆嚢炎・胆管炎、急性膵炎など）に対する初期対応ができる。
5. 肝障害の鑑別診断をあげ、適切な検査計画と治療方針を組み立てることができる。
6. 腹部超音波検査を施行し、診断することができる。
7. 腹腔穿刺を自ら施行することができる。
8. 消化器内科での研修期間が長ければ上部消化管内視鏡検査の習得も目標とする。

【方略（LS）】

1. 入院患者の担当医を行う。
2. 毎朝指導医と回診し、担当患者の治療方針について検討を行う。
3. 毎週行われるカンファレンスで担当患者の治療経過について報告し、今後の方針を確認する。
4. 初診外来、急患患者の診療に当たる。
5. 学会・研究会などで症例発表を行い、論文を作成する。

<血液内科> 部長：臼杵 憲祐

【一般研修目標（GIO）】

内科専門研修カリキュラムに従い、血液疾患に対する専門知識・専門技能技術を体得するとともに、指定疾患群を十分に経験することを目標とする。さらに、悪性腫瘍に対する薬物療法および臨床腫瘍学・造血幹細胞移植の基礎を修得する。

【具体的研修目標（SBOs）】

- 1) 知識
 - a) 造血臓器および血球の構造と機能
 - b) 血液細胞の発生と分化
 - c) 血漿蛋白質
 - d) 止血機序
- 2) 専門的身体診察
 - a) 貧血症状の診察
 - b) 出血傾向
 - c) リンパ節腫脹
 - d) 肝脾腫
- 3) 専門的検査
 - a) 末梢血血算と赤血球指数。末梢血塗抹標本の作製と鏡検
 - b) 骨髓穿刺・骨髓生検、骨髓像の評価
 - c) 細胞化学検査
 - d) 造血因子・造血関連物質の測定
 - e) 溶血に関する検査
 - f) 細胞表面抗原検査
 - g) 血漿蛋白質検査
 - h) 出血時間、血小板機能検査
 - i) 凝固・線溶系に関する検査
 - j) 染色体検査、分子遺伝学的検査
 - k) 腰椎穿刺、脳脊髄検査
 - l) 画像検査
- 4) 治療
 - a) 血液疾患に対する食事療法
 - b) 血液疾患に対する薬物療養
 - i) 鉄剤、葉酸、ビタミンB12
 - ii) アンドロゲン、蛋白同化ホルモン、副腎皮質ホルモン
 - iii) 免疫抑制療法
 - iv) 造血因子製剤、凝固因子製剤
 - v) 抗腫瘍薬
 - vi) 制吐薬
 - c) 血液疾患に対する輸血療法

- d) 造血幹細胞移植
- e) 血液疾患に対する特殊治療
- 5) 疾患
 - a) 赤血球系疾患
 - i) 出血性貧血
 - ii) 鉄欠乏性貧血
 - iii) 巨赤芽球性貧血
 - iv) 溶血性貧血
 - v) 再生不良性貧血
 - vi) 全身性疾患に併発する貧血（二次性貧血）
 - b) 白血球系疾患
 - i) 急性白血病（急性骨髄性白血病、急性リンパ性白血病）
 - ii) 慢性白血病（慢性骨髄性白血病、慢性リンパ性白血病）
 - iii) 骨髄異形成症候群
 - iv) 骨髄増殖性疾患（真性赤血球增多症、本態性血小板血症、原発性骨髄線維症）
 - v) 悪性リンパ腫（ホジキンリンパ腫、非ホジキンリンパ腫）
 - vi) 伝染性単核球症
 - c) 血漿蛋白異常症
 - i) 多発性骨髄腫
 - ii) 原発性マクログロブリン血症
 - d) 出血・血栓性疾患
 - i) 特発性血小板減少性紫斑病
 - ii) 播種性血管内凝固
 - iii) 血栓性疾患

【方略（LS）】

1. 原則として、専門研修1年目は指導医とともに、専門研修2年目は指導医の監視下に、専門研修3年目は自立して、上記診療を行えることを目標とする。
2. 疾患に偏りがないように万遍なく担当するとともに、これまでに経験の乏しい疾患群について、優先的に受け持てるように配慮する。
3. 毎日のカンファランスにて、的確にプレゼンテーションを行うとともに、指導医・上級医と診断・治療方針の検討を行う。その際に、積極的に自らの治療計画を提示する。
4. 日々のカンファランスで、自分の担当医以外の症例についても、把握するとともに建設的な意見を述べる。
5. 十分な症例数を経験し指導者から許可を得た場合には、外来にて入院時の担当患者を引き続き担当するとともに、新規患者を担当し検査・治療法を立案し、上級医の指導のもの実践に移す。
6. 血液内科の救急患者の診療を行い、急性期の対応法を取得する。
7. 毎週行われる血液像顕鏡会にて、上級医指導のもと血液像の読み方を取得する。
8. 学会や研究会で、症例や臨床研究を発表するとともに、論文化する。
9. 国内外の血液内科関連学会・研修会に積極的に参加し、最先端の医療を学習する。

【評価（EV）】

1. 日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にしたがい、担当指導医が評価を行う。

【研修期間】

院内の研修プログラムにより定める。

【後期研修医週間予定例】

	月	火	水	木	金
午前	病棟業務	血液像顕鏡会 病棟カンファ 病棟業務	病理検討会 病棟カンファ 病棟業務	チャートラウンド 回診 抄読会	病棟カンファ 病棟業務
午後	病棟カンファ 病棟業務	病棟業務	病棟業務 外来	病棟業務	病棟業務
夕					剖検検討会 (月1回)

※適宜、末梢血幹細胞採取、骨髄採取、造血幹細胞移植あり

※夕に外部病院との症例検討会、各種研究会あり

＜高血圧・腎臓内科＞ 部長：渋谷 祐子

・急性腎臓病、慢性腎臓病、体液・電解質バランス、血液浄化療法全般、高血圧の診療を行っています。腎臓とは全身状態を反映する臓器ですから、集中治療室における管理（Critical Care Nephrology）（いわゆる急性疾患）から慢性糸球体腎炎や高血圧などのメタボリック症候群（いわゆる慢性疾患）までの診療にかかわっています。

当科における経験すべき腎・尿路系（体液・電解質バランスを含む）疾患

1. 急性腎臓病
2. 慢性腎臓病
3. 腎臓代替療法（血液浄化療法）
4. 原発性糸球体疾患（急性・慢性糸球体腎炎症候群、ネフローゼ症候群）
5. 全身性疾患による腎障害（糖尿病性腎症、膠原病、高血圧など）
6. 高血圧症（本態性、二次性高血圧症）
7. 体液・電解質バランス

【一般研修目標（GIO）】

N T T 東日本関東病院内科専門医研修プログラムに則り内科専攻医高血圧・腎臓内科医師として腎臓疾患、高血圧、血液浄化療法、膠原病疾患を認識、理解し、診断能力を習得する。

【具体的研修目標（SBOs）】

1. 腎臓疾患、高血圧、血液浄化療法、膠原病疾患に対する病歴を取ることが出来る。
2. 腎臓疾患、高血圧、血液浄化療法、膠原病疾患に必要な身体所見を取ることが出来る。
3. 腎炎（慢性糸球体、間質、急性糸球体、間質、急速進行性など）

- ① 腎生検検査を助手として行える。
 - ② 腎生検検査をひとりで行える。
 - ③ 腎生検所見を読むことができ、治療を考えることができる。
 - ④ 治療方針にのっとり慢性糸球体腎炎の治療を行える。
 - ⑤ 外来で慢性糸球体腎炎の治療を行える。
4. 腎不全（急性，慢性）
- ① 腎不全(急性，慢性)の診断ができる。
 - ② 腎不全(急性，慢性)の診断のため検査結果の評価をすることができる。
 - ③ 腎不全(急性，慢性)の治療ができる。
 - ④ 腎不全(急性，慢性)患者の管理ができる。
5. 血液浄化療法
- ① 血液浄化療法の適応を判断できる。
 - ② 血液浄化療法がおこなえる（組み立て、透析量計算など）。
 - ③ 急性、維持透析患者の管理ができる。
6. 高血圧
- ① 高血圧(一次性，二次性)診断のために必要な検査ができる。
 - ② 高血圧(一次性，二次性)診断のための検査結果の評価をすることができる。
 - ③ 血圧(一次性，二次性)の治療方針が立てられる。
 - ④ 血圧(一次性，二次性)の治療ができる。
 - ⑤ 血圧患者の管理ができる。
7. 膠原病
- ① 原病の診断ができる。
 - ② 原病の治療の選択ができる。
 - ③ 膠原病の治療ができる。
 - ④ 原病患者の管理ができる。
8. 学会、論文作成など
- ① 学会、研究会に積極的に参加する。
 - ② 学会、研究会で積極的に発表する意志がある。
 - ③ 学会、研究会で積極的に発表するための抄録が記載できる。
 - ④ 学会、研究会で積極的に発表するための準備できる。
 - ⑤ 学会、研究会で積極的に発表できる。
 - ⑥ 医学論文を積極的に読める。
 - ⑦ 医学論文を作成する意思がある。
 - ⑧ 医学論文を作成できる。

【方略 (LS) 】

1. 毎日の回診あるいは申し送りにおいて、入院担当患者について問題点を提示し、指導医、上級医と検討を行う。
2. 入院担当患者の病歴聴取、診察を行い、診療録に記載し、記載内容、治療方針などについて指導医、上級医と検討する。

3. 救急患者、予約外患者の診察を率先しておこない、記載内容、治療方針などについて指導医、上級医と検討する。主治医となる。
4. 外来診療を行う。
5. 症例カンファレンスにおいては、症例を提示し、指導医、上級医との討論を行う。
6. 学会や研究会での発表を行う。

【評価 (EV)】

1. 症例の理解度の評価
2. 入院患者プレゼンテーション、診療録、退院時のサマリーでの理解度の評価
3. 外来患者プレゼンテーション、診療録記載での評価
4. 学会発表、論文作成での評価

＜糖尿病・内分泌内科＞ 部長：林 道夫

・「指導医・上級医による指導をうけながら、主治医として外来・入院診療の研鑽を積む。カンファレンスや回診を通じて主治医ではない患者も理解し、幅広い疾患に対して経験を深め、内分泌代謝学の考え方や知識を学ぶ。そして、必要な診断方法や治療方針、患者指導の具体的な方策まで習得していく。救急外来では、一般内科・内分泌代謝内科救急に対する処置について研鑽を積む。他科からの相談例についても担当する。」

【一般研修目標 (GIO)】

内分泌代謝内科医として信頼されうる医療を提供するために必要かつ基本的な知識・技能・態度を身につける。

【具体的研修目標 (SBOs)】

1. 患者および家族から適切な病歴聴取を行うことができる。
2. 適切な身体診察を行える。
3. ホルモン負荷試験を含む血液尿検査を施行し、結果を解釈できる。
4. 下垂体・甲状腺・副腎などの内分泌臓器について各種画像検査の適応を考え、結果の解釈を行える。
5. 甲状腺エコーや穿刺吸引細胞診を自ら施行し、結果を解釈できる。
6. 剖検において内分泌病理学的な評価を行える。
7. 各種所見を総合的に考えて鑑別診断をあげることができる。
8. 内分泌代謝疾患に対する検査計画と治療方針を組み立てることができる。
9. 内分泌代謝疾患に対する標準的な治療法を実施できる。
10. 生活習慣病において、適切な患者教育指導を行える（特に糖尿病について、個人指導、集団指導のカリキュラム作成、実地、評価）。
11. 日常診療において患者・家族との間に良好な人間関係を構築できる。
12. インフォームド・コンセントを自らとることができる。
13. 看護・栄養・薬剤・リハビリテーション・福祉などの他職種と共同して適切かつ全人的な治療プランを策定できる。
14. 看護・福祉・行政などの他職種との良好なコミュニケーションのもとに、退院後のよりよい療養環境を提供するための調整を行える。

- 1 5. 内科認定医・糖尿病専門医・内分泌代謝専門医として必要な要件を満たす。
- 1 6. 日常臨床の中から新たな臨床研究につながる事象を見いだすことができる。

【方略 (LS) 】

1. 入院患者を主治医として担当する。
2. 毎朝夕の回診やカンファランスにて指導医・上級医と担当以外のすべての入院患者についても検討を行う。
3. 外来患者を主治医として担当し、継続的に診療する。
4. 指導医・上級医とともに内分泌代謝救急疾患の診療を行う。
5. 病棟回診やカンファレンスにて自らの症例の問題点・解決法を発表し、指導医・上級医などとの討論を経て診療の場に生かす工夫をする。
6. 学会・研究会などで症例発表を行い、論文を作成する。
7. 日本糖尿病学会、日本内分泌学会、およびその関連学会などが主催する教育講演などに参加して学習する。
8. 初期臨床研修医の指導にも寄与する。

【評価 (EV) 】

1. 日本糖尿病学会、日本内分泌学会の規定する後期研修の研修カリキュラムを基本に評価。
評価者：自己ならびに指導医
評価時期：毎年度終了時
評価方法：自己記録ならびに指導医の面談
2. 指導者アンケート
評価者：指導医・病棟師長
評価時期：毎年度終了時
評価方法：アンケート方式

(補足)

1. 糖尿病専門医や内分泌代謝専門医を目指す研修医は各学会のホームページにある研修カリキュラムをダウンロードし、3年間で全ての項目の研修が出来るよう目標を定める。（他に、糖尿病専門医においては、研修開始時に研修開始同意書の提出を必要とする。）
甲状腺専門医を目指す場合も同様に学会ホームページにて必要項目を確認し、できるだけ当院研修終了までに全ての項目の研修が出来るよう目標を定める。
2. 指導医は、年度毎に研修カリキュラム達成状況を確認し、過不足なく研修が出来るよう努める。
3. 研修修了時、もしくは自施設を研修医が移動する際に、指導医は学会のホームページより認定教育施設研修終了証明書をダウンロードし、必要事項を記載の上、研修医に渡す。
4. 評価記録の記載されたカリキュラムチェックリスト（評価表）と研修修了証明書は各専門医を受験する際に必要となる可能性があるため、研修医と指導医は大切に保管すること。

【研修期間 】

原則として3年ないし4年間。

【後期研修医週間予定例】

	月	火	水	木	金
午前	朝回診 クリニカルボード 申し送り 他科併診業務 病棟業務	朝回診 申し送り 他科併診業務 病棟業務	朝回診 申し送り 他科併診業務 病棟業務	朝回診 申し送り 他科併診業務 病棟業務	朝回診 申し送り 他科併診業務 病棟業務
午後	外来	病棟回診	入院糖尿病教室講義	(外来)	外来糖尿病教室講義 (月1回)
夕	タカンファ	タカンファ	タカンファ	タカンファ 病院主催クリニカルカンファレンス (月1回)	タカンファ 剖検検討会 (月1回)

【内分泌代謝内科専門医を目指す後期研修の3年間】

1年目
指導医・上級医による指導をうけながら、主治医として外来・入院診療の研鑽を積む。カンファレンスや回診を通じて主治医ではない患者も理解し、幅広い疾患に対して経験を深め、内分泌代謝学の考え方や知識を学ぶ。そして、必要な診断方法や治療方針、患者指導の具体的な方策まで習得していく。救急外来では、一般内科・内分泌代謝内科救急に対する処置について研鑽を積む。他科からの相談例についても担当する。また、各種ガイドラインの根拠となっている臨床研究文献の背景を理解し、読解できるようリテラシーの習得に向けて、抄読会などでの学習も開始される。各専門医取得を目指して、専門研修開始時の、（日本内科学会）、日本内分科学会、日本糖尿病学会へ入会や、専門研修中の積極的な学会参加が望まれる。 具体的には、病棟では、初期研修医、後期研修医、上級医が診療チームを組んで入院患者診療にあたっている。毎朝にコメディカルを交えた申し送り、毎夕にミニカンファがあり、患者の状況と治療方針の確認を診療チーム全員で行っている。毎週火曜午後には部長回診があり、個々の患者についてプレゼンテーションし、病態・治療方針について討議している。 外来では、外来主治医として患者診療を行う。勤務配置上、隣のブースが部長の外来になるように配慮されており、判断に迷う際などには随時助言を求めることができるようになっている。 内分泌代謝学の代表的な疾患の一つとして糖尿病があげられる。この臨床実務の基本として、糖尿病の診断基準・病型分類に基づいて、重症度、合併症の評価を自身で行う。その上で個々の患者に適した治療目標を設定し、食事療法・運動療法・薬物療法の実施とその効果の評価が行えるよう、入院外来を通じて指導する。教育入院の患者指導の一部も後期研修医が担当する。高血糖昏睡、低血糖昏睡、あるいはそれぞれに準ずる緊急症・重症患者に対する緊急治療を自身で行う。他科・他病棟入院中の患者の周術期の血糖管理のコンサルテーションに対応できることも重要な到達目標である。 他の内分泌疾患についても、その診断の鍵となる臨床所見を丁寧に確認し、鑑別のために適切な検査計画の立案、実地、その評価を自身で行う。上級医と相談して治療方針を決定する。 院内で定期的開催される医療安全・医療倫理の講演会には積極的に出席する。
2年目
引き続き、指導医・上級医による指導をうけながら、研鑽を積む。適宜指導医・上級医に相談しながらも、基本的な疾患や検査では一人で診療可能なレベルへの到達を目指す。 糖尿病妊婦・血糖が不安定な1型糖尿病など病態上の特殊性を伴う糖尿病、あるいは認知症・独居高齢者など社会的な困難さを伴う糖尿病、甲状腺中毒症、副腎不全、周期性四肢麻痺など、多様な疾患の患者を経験することや、学会聴講または学会発表などの機会を通して経験した症例を更に深く追求し、研修をさらに多角的に深めてゆく。 医療安全・医療倫理の講演会には積極的に出席する。
3年目
疾患の幅広い知識を身につけるとともに、引き続き疾患の縦断像を把握出来るよう努める。主治医として外来・入院患者を受け持ちながら各種検査を行うとともに、初期臨床研修医の上級医として指導も行なう。 さまざまな医師－患者関係や他の医療職とのかかわりを経験することで、チーム医療としての糖尿病診療、グループ活動としての患者会活動などへの理解も深まり、個人指導、集団指導のカリキュラム作成、実地、評価も可能となる。当院では2泊3日のクリニカルバスに基づく教育入院、日本糖尿病協会に所属する患者会である椎の木会、地域連携糖尿病医療ネットワークであるDM²が運用されているが、それらの活動に参加するだけでなく、カリキュラムの作成や評価にも関与できるだけの知識や経験の蓄積が求められる。 また、学会の定める研修カリキュラムを適切に達成出来るよう、指導医と相談し、不足する研修内容は、学会や各種学習会などを通じて習得出来るよう研鑽に励む。

＜神経内科＞ 部長：吉澤 利弘

・旧関東逓信病院神経内科の伝統を受け継ぎつつも、現在当院が持つ他に類を見ない電子カルテシステムをはじめとした屈指のIT技術を生かして診療にあたっています。当科に所属しているのは神経内科専門医3名(常勤2名いずれも指導医、および非常勤1名)と後期研修医1名、初期研修医1名ですが、他に脳卒中センターに神経内科専門医が2名常勤しており、日々入院する脳卒中患者に対しては毎朝、脳卒中センター・脳外科・神経内科・リハビリテーション科が合同でカンファレンスを行い診療にあたっています。神経内科の固有床には神経変性疾患、神経感染症、末梢神経・筋疾患など種々の疾患が入院となります。(年間入院患者数140名前後。)また当院は貴重な症例も多く、ごく一般的な神経疾患から高度の診断技術が必要になる症例まで幅広く経験することが可能であり、その成果は神経学会関東地方会において毎回発表しています。さらに当院の生理検査室には神経生理検査を専門とする多くの技師が常駐しており、年間500件をこえる脳波、神経伝導速度検査・針筋電図検査・誘発電位検査を行っており、その研修が可能です。また放射線科には血管造影を始めとした神経放射線学のエキスパートが常勤しており、適宜症例のカンファレンスを行いながら診断をすすめています。筋生検・神経生検や剖検検体の病理学的検索などは、院内病理部門と東京大学神経内科、東京都健康長寿医療センターなどに協力を仰いで日常的に行っています。またリハビリテーション科とは毎週カンファレンスを開いており、神経疾患のリハビリテーションや嚥下訓練、脳高次機能評価の実際等も研修可能です。

施設認定：日本神経学会教育施設

【一般研修目標 (GIO)】

神経内科医として信頼されうる医療を提供するために必要かつ基本的な知識・技能・態度を身につける。

【具体的研修目標 (SBOs)】

17. 患者および家族から適切な病歴聴取を行うことができる。
18. 適切な神経学的診察を行える。
19. 腰椎穿刺による髄液検査を自ら行い、結果を解釈できる。
20. 脳波・神経伝導速度・針筋電図・各種誘発電位などの神経生理学的検査を自ら施行し、結果を解釈できる。
21. 筋生検・神経生検を自ら施行し、結果を解釈できる。
22. 剖検において神経病理学的な評価を行える。
23. 神経放射線学的な各種画像検査の適応を考え、結果の解釈を行える。
24. 各種所見を総合的に考えて鑑別診断をあげることができる。
25. 神経疾患に対する検査計画と治療方針を組み立てることができる。
26. 神経疾患に対する標準的な治療法を実施できる。
27. 日常診療において患者・家族との間に良好な人間関係を構築できる。
28. インフォームド・コンセントを自らとることができる。
29. リハビリテーション・看護・薬剤・福祉などの他職種と共同して適切かつ全人的な治療プランを策定できる。
30. 看護・福祉・行政などの他職種との良好なコミュニケーションのもとに、退院後のよりよい療養環境を提供するための調整を行える。
31. 内科認定医・神経内科専門医として必要な要件を満たす。
32. 日常臨床の中から新たな臨床研究につながる事象を見いだすことができる。

【方略 (LS)】

9. 入院患者を主治医として担当する。
10. 毎朝夕の回診にて指導医・上級医と担当以外のすべての入院患者についても検討を行う。
11. 外来患者を主治医として担当し、継続的に診療する。
12. 指導医・上級医とともに神経救急疾患の診療を行う。
13. 毎週行われる神経生理検査の検討会に参加し、自らが記載した所見を指導医・上級医とともに確認する。
14. 自らの症例のカンファレンスを担当して問題点・解決法を発表し、指導医・上級医などの討論を経て診療の場に生かす工夫をする。
15. 学会・研究会などで症例発表を行い、論文を作成する。
16. 神経学会や関連学会が主催する教育講演などに参加して学習する。

【評価 (EV)】

3. 神経学会の規定する後期研修のミニマムリクアイアメントを基本に評価。
評価者：自己ならびに指導医
評価時期：毎年度終了時
評価方法：自己記録ならびに指導医の面談
4. 指導者アンケート
評価者：指導医・病棟師長・生理検査室技師長
評価時期：毎年度終了時
評価方法：アンケート方式

【入院患者症例実績（2015年1月1日～2015年12月31日）】 全141名

運動ニューロン疾患	16名
パーキンソン病関連疾患	20名
認知症関連疾患	15名
脊髄小脳変性症	11名
脳炎・脊髄炎	13名
脊髄疾患	5名
筋疾患	4名
内科疾患に伴う神経症状	10名
多発性硬化症	8名
末梢神経疾患	11名
重症筋無力症	9名
てんかん	1名
脳・脊髄腫瘍	0名
その他（含む血管障害）	18名

【後期研修医週間予定例】

	月	火	水	木	金
午前	朝回診 脳卒中カンファ クリニカルボード 病棟業務	朝回診 脳卒中カンファ 病棟業務	朝回診 脳卒中カンファ 外来	朝回診 脳卒中カンファ 病棟業務	朝回診 脳卒中カンファ 病棟業務
午後	外来	神経生理検査	病棟業務 神経生理検査	回診 神経生理検査検 討会	外来
夕	夕回診	夕回診	症例カンファ リハビリカンファ 夕回診	病院主催カンファレ ン ス ・ brain cutting等 夕回診	剖検検討会 (月1回) 夕回診

＜循環器内科＞ 部長：山崎 正雄

近年循環器疾患の診断・治療の進歩には目を見張るものがあります。虚血性病变に対する診断やカテーテル治療は、新しい装置や器具（マルチスライス高速CTや薬剤溶出性ステントなど）の登場により、従来に比べてより安全確実となりました。当科では外来での虚血性心疾患の診断に最新式の320列CTを用いており、左主幹部病変、分岐部病変、慢性完全閉塞病変などの複雑病変や下肢の動脈硬化病変にも血管内超音波（IVUS）、光干渉断層法（OCT）、血流予備量比（FFR）などを併用しながら、積極的にカテーテル治療を行っています。心房細動に対する肺静脈隔離術をはじめとして不整脈に対する全てのカテーテルアブレーションは最新式の心内マッピングシステムを用いて行われています。難治性の心不全や致命的不整脈を合併する心不全に対してはCRT/CRT-Dを積極的に導入しています。

この様に、次々と登場する新しい高度医療技術のいずれもが当科に導入されており、日々の治療に用いられています。上記の様な高度医療技術が提供できる最新の設備とスタッフの存在のため、当科は日本循環器学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本不整脈学会・日本心電学会等の研修施設に認定されています。

循環器疾患では、一人の患者さんの救急救命治療に複数の医師、看護師、検査技師、医療工学士などが同時に関わる場面が多いのも特徴のひとつです。また、急性期を乗り切った後の回復期においても、退院に向けてのリハビリ、退院後の生活指導などには医師以外の多くの医療職の連携によるチームプレーが不可欠です。この為、当科では医師、看護師、検査技師、薬剤師、ケースワーカー、事務職員が一体となったチーム医療を、患者さんを中心にして実践しています。

以上のように当科の研修においては、充実した設備とスタッフを背景に高度な医療技術に触れることができ、循環器領域の全ての疾患を経験することが可能です。

【一般研修目標（GIO）】

循環器内科医として必要な循環器疾患についての知識の修得とともに基本的な診療手技を身につけ、研修終了後は循環器内科専門医資格を取得することを目標とします。研修内容にはCCU/HCUなどでの集中治療管理などを含めた診療技術を身につけることに加え、心臓カテーテル検査・ペースメーカー植え込み・電気生理学的検査（EPS）・経食道心エコーなどの基本的技術の習得や、PCI/EVT/不整脈アブレーション時に助手として加わることも含まれます。

【具体的研修目標（SBOs）】

A. 修得すべき検査法や手技

医療面接

専門的な理学所見
医療記録
診療計画
静脈採血、動脈採血
胸部・腹部X線読影
心電図
トレッドミル運動負荷試験
ホルター心電図
心臓超音波検査
心臓カテーテル検査
スワン・ガンツカテーテル検査
心臓核医学検査
Head-up tilt 試験
CT（造影）、MRI

B.修得すべき症状・病態・疾患

胸痛
動悸
呼吸困難
浮腫
咳嗽・痰
発熱
めまい・失神
嘔気・嘔吐
心肺停止・ショック
心不全
意識障害
不整脈
心臓突然死
血圧異常、主に高血圧症
虚血性心疾患
弁膜症
心筋・心膜疾患
心臓腫瘍
肺性心・肺高血圧
深部静脈/肺 血栓・塞栓症
先天性心血管奇形
大動脈疾患

末梢動脈静脈・リンパ管疾患
心臓神経症

C.修得すべき治療法

心臓救急
薬物治療の専門的事項
向精神薬、麻薬の処方
末梢静脈カテーテル留置
中心静脈穿刺
動脈ライン留置
管注、静脈注射
深部動脈、静脈止血
胸腔、心嚢穿刺
胸腔ドレーン留置
心臓カテーテル治療術
一時的ペースメーカー装着
大動脈バルーンパンピング
経皮的心肺補助
血液透析
心血管手術適応の決定
心臓リハビリテーション

D.修得すべき予防法

循環器疾患の一次予防
循環器疾患の二次予防
疾病管理法

【方略（LS）】

1. 入院患者の主治医を担当する。
2. 毎日のカンファランスにて、的確にプレゼンテーションを行うとともに、指導医・上級医と治療方針の検討を行う。その際に、積極的に自らの治療計画を提示する。
3. 日中の循環器救急受診患者を診察し、検査・治療法を立案し、上級医の指導のもと実践する。
4. 1年目から心電図やホルター心電図の判読・報告、心筋シンチ検査の担当、CCU当直を行う。
5. 2年目から外来を開始し、入院時の担当患者を引き続き診療する。
6. 積極的に血管検査室での業務（PCI/EVT/Device植込み/カテーテルアブレーションなど）に参加し基本的手技を習得する。
7. 学会や研究会で、症例や臨床研究を発表するとともに、論文化する。
8. 国内外の循環器関連学会・研究会に積極的に参加し、最先端の医療を学習する。

【評価（EV）】

日本循環器学会専門医研修カリキュラムを基本に、評価を行う。

評価者：自己ならびに指導医

評価時期：毎年度終了時

評価方法：自己記録ならびに指導医の面談

＜呼吸器内科＞ 部長：臼井 一裕

1. 研修体制の基本

呼吸器病学専攻の年数に応じて、以下の体制のもとに呼吸器病学の専門的臨床研修を行う。Aコースに該当する場合は、2年目Bコース、3年目Cコースの研修になる。また、Aコースの場合は他科での研修希望にも、該当科が受け入れ可能であれば応ずる。

（1）呼吸器病学専攻経歴のないもの（Aコース）

卒後2年の臨床研修期間を終了したもの、他院で後期研修を終え、呼吸器病学の専門的研修をめざすものが対象になる。

入院診療においては、主治医である日本呼吸器学会指導医あるいは専門医のもとで担当医として診療にあたる。診療方針の決定は主治医との合議で行い、専門的診療行為の実施にあたっては主治医の指導を受けながら行う。

外来診療は初診1～2回／週、再診1回／週を担当し、呼吸器疾患患者の鑑別診断、外来治療等を研修する。

（2）呼吸器病学専攻が1～2年のもの（Bコース）

入院診療においては、主治医である日本呼吸器学会指導医あるいは専門医の指導のもと、担当医として診療にあたる。

外来診療は、初診1～2回／週、再診1回／週を担当し、呼吸器疾患患者の鑑別診断、外来治療等を研修する。

（3）呼吸器病学専攻が2年以上（Cコース）で、専門医の資格を有していないもの

専攻経験年数が2年以上のもので、専門医の資格取得までの期間に相当する研修である。

入院診療においては、主治医である日本呼吸器学会指導医あるいは専門医の指導のもと、担当医として診療にあたり、臨床研修医に対して、呼吸器診療の専門的指導を行う。

外来診療は、初診2回／週、再診2回／週を担当し、呼吸器疾患患者の鑑別診断、外来治療等を研修する。

2. 各コースの到達目標

【Aコース】

1. 形態、機能、病態生理、疫学、主要症候、身体所見についての正確な知識を習得し、説明できる。
2. 呼吸器疾患に関連する検体検査（喀痰検査、腫瘍マーカー・免疫学的検査・ウイルス学的検査等）の適応を理解し、適切な項目の指示ができる。
3. CT、MRI、核医学的検査の適応、検査の手順を理解し、解剖学的構造を読影することができる。
4. 基礎的な呼吸生理の知識を習得し（肺機能セミナーに参加）、検査結果の解釈ができる。
5. 胸腔穿刺、胸腔ドレナージ、気管内挿管が独立してできる。指導医のもと、気管支鏡を用いた気管支内腔の観察ができる。
6. 人工呼吸の基本的原理（陽圧換気と自発呼吸との相違点）を理解し、各種モード（CMV、SIMV、PSV）における基本的設定ができる。

7. 筆頭演者による症例報告を1例以上行い、臨床的研究の手法を学習する。

【Bコース】

1. 形態、機能、病態生理、疫学、主要症候、身体所見について、他の職種の医療スタッフにレクチャーできる。
2. 指導医・専門医の指導のもとに、胸部CT、MRIの読影ができる。
3. 胸部超音波検査において、胸水の確認、下大静脈による右心系の評価、胸壁下の腫瘍病変の描出などの基本的な検査ができる。
4. 気管支鏡検査においては、指導医のもと、正常気管支所見、異常気管支所見の把握ができ、可視範囲の気管支粘膜、腫瘍組織の生検ができる。また、経気管支肺生検、気管支肺胞洗浄の補助ができる。
5. 基本的人工呼吸管理モードであるPSV、SIMVを用いて、人工呼吸器からの離脱ができる。NPPVの適応、方法を理解し、指導医の指導のもとで実施できる。
6. 多数の呼吸器疾患症例を担当し、各種呼吸器疾患各論的項目の理解を深める。
7. 筆頭演者による症例報告を1例以上行う。筆頭演者あるいは共同演者として臨床的研究成果を発表する。

【Cコース】

1. 呼吸器病学の総論的項目について、また呼吸器疾患患者の診療において臨床研修医に指導ができる。
2. 指導医・専門医のもと経皮肺生検、胸膜生検を行うことができる。
3. 独立して、気管支鏡による観察、気道吸引等の処置ができる。指導医・専門医のもと経気管支肺生検ができる。
4. 独立して、人工呼吸管理（CMV、SIMV、PSV、CPPV、NPPV）ができる。
5. 筆頭演者による症例報告を3例以上行う。筆頭演者あるいは共同演者として臨床的研究成果を発表する。筆頭著者による論文を1編以上、共著者も含め、2編以上作成する。

なお、上記各コースの、項目の詳細は、日本呼吸器学会研修カリキュラムに準拠する。

(別紙)

N T T 東日本関東病院 内科研修コース												
	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A	診療科 1 ～ 7 を 1 ～ 3 ヶ月ずつ回る											
	※診療科の初診外来、再診外来を（週 1 回）担当											
B	連携病院 または希望診療科、症例不足科											
	※地域医療（N T T 東日本伊豆病院、東京高輪病院：地域包括ケア病棟）を 3 ヶ月以上を含める ※希望診療科、症例不足科の場合：診療科の初診外来、再診外来を（週 1 回）担当											
C	連携病院 または希望診療科、症例不足科											
	※地域医療（N T T 東日本伊豆病院、東京高輪病院：地域包括ケア病棟）を 3 ヶ月以上を含める ※希望診療科、症例不足科の場合：診療科の初診外来、再診外来を（週 1 回）担当											

- ◎診療科 1 ～ 7：循環器内科、消化器内科、神経内科、高血圧・腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、呼吸器内科
- ◎連携病院：N T T 東日本伊豆病院、東京高輪病院、東京大学医科学研究所附属病院、東京逋信病院、東京都立駒込病院、東芝病院、国立精神・神経医療研究センター病院、公益財団法人がん研究会 有明病院、日本医科大学附属病院、北里大学病院、東京大学医学部附属病院

- ◆上記 A、B、C の順番は自由選択とする。但し、3 年目は、Subspecialty 研修を兼ねる。
- ◆上記 A、B、C におけるいずれかの期間中に地域医療（N T T 東日本伊豆病院、東京高輪病院）を 3 ヶ月以上含める。
- ◆診療科において、必要症例達成後については、Subspecialty 研修を認める。
- ◆1 年目に JMECC (ジェイメック：Japanese Medical Emergency Care Course、日本内科学会認定内科救急・ICLS 講習会)を受講。

NTT東日本関東病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）：
地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践する。
- ② 内科系救急医療の専門医：
内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践する。
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医：
病院での内科系診療で、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合内科医療を実践する。
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist：
病院での内科系の Subspecialty を受け持つ中で、総合内科（Generalist）の視点から、内科系 subspecialist として診療を実践する。

本プログラムでは、NTT東日本関東病院を基幹病院として、多くの連携施設と協力しプログラムを形成している。複数の施設での経験を積むことにより、様々な環境に対応できる内科専門医が育成される体制を整えている。

2) 専門研修の期間

内科専門医は、2年間の初期臨床研修修了後に設けられた専門研修（後期研修）3年間の研修プログラムで専門研修を行う。

3) 研修施設群の各施設名

基幹施設：NTT東日本関東病院

連携施設：NTT東日本伊豆病院

東京高輪病院

東京大学医科学研究所附属病院

東京逓信病院

東京都立駒込病院

東芝病院

国立精神・神経医療研究センター病院

公益財団法人がん研究会 有明病院

日本医科大学附属病院

北里大学病院

東京大学医学部附属病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

- ① NTT東日本関東病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名
- ② 指導医師名（別途作成）

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医の希望・将来像、研修達成度などを基に、専門研修（専攻医）3年目は、Subspecialty を決定する。また、期間中に地域医療を3ヵ月以上含める（別紙：内科研修コース参照）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

内科専門研修カリキュラムに記載されている主要疾患については、N T T 東日本関東病院（基幹病院）のD P C病名を基本とした各内科診療科における疾患群別の入院患者数を調査し、全ての疾患群が充足されることが解っている。ただし、研修期間内に全疾患群の経験ができるように、初期研修時での症例（必要とされる修了要件 160 症例のうち 53 症例まで可）登録することや外来での疾患頻度が高い疾患群を外来診療を通じて経験する。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当する。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。

入院患者担当の目安（基幹施設：N T T 東日本関東病院での一例）

当該月に主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持つ。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持つ。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持つ。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ち、研修進行状況の把握と評価を行い、適切な助言を行う。また、指導医とメディカルスタッフによる複数回の 360 度評価を行う。必要に応じて臨時に行うことがある。

評価終了後、1ヵ月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくる。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくる。

9) プログラム修了の基準

日本内科学会専攻医登録評価システムに以下のすべてが登録され、かつ担当指導医が承認していることをプログラム管理委員会が確認して修了判定会議を行う。修了認定には、

- ① 主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験し、登録。
- ② 所定の受理された 29 編の病歴要約を提出。
- ③ 所定の 2 編の学会発表または論文発表。
- ④ JMECC 受講。
- ⑤ プログラムで定める講習会受講。
- ⑥ 指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価の結果に基づき、医師としての適格性に疑問がない。

をすべて満たすことが必要である。また、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを N T T 東日本関東病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認・合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) N T T 東日本関東病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出する。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となる。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の就業環境を整えることを重視する。労働基準法を順守し、N T T 東日本関東病院の「メディカルプロフェッショナル社員就業規則」や他の規則に従う。専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と安全衛生委員会で管理する。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行う。専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受けることとなる。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価する。

また、連携施設で研修する際には、研修先の規定に遵守する。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、東京都区南部医療圏の中心的な急性期病院である N T T 東日本関東病院を基幹施設として、近隣医療圏および東京都、静岡県にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練する。研修期間は基幹施設 2 年間 + 連携施設 1 年間の 3 年間とする。
- ② N T T 東日本関東病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験することだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。
- ③ 基幹施設である N T T 東日本関東病院は、東京都区南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できる。
- ④ 基幹施設である N T T 東日本関東病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録する。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成する。
- ⑤ N T T 東日本関東病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修中の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。

- ⑥ 基幹施設であるN T T 東日本関東病院での 1 ないし 2 年間と専門研修施設群での 1 ないし 2 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とする。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録する。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

内科学における 13 の Subspecialty 領域を順次研修する。基本領域の到達基準を満たすことができる場合には、専攻医の希望や研修の環境に応じて、各 Subspecialty 領域に重点を置いた専門研修を行うことができる。本プログラム終了後はそれぞれの医師が研修を通じて定めた進路に進むために適切なアドバイスやサポートを行う。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

毎年 3 月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とする。アンケート用紙は別途定める。

- 15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

1. 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム委員会により決定する。
- 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（仮称）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認する。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認する。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センター（仮称）からの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談する。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。
- 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2. 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- 年次到達目標は、内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について示すとおり。
- 担当指導医は、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- 担当指導医は、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- 担当指導医は、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。
- 担当指導医は、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導する。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促す。

3. 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行う。
- 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行う。
- 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に

研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導する。

4. 日本内科学会専攻医登録評価システムの利用方法

- 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認する。
- 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用いる。
- 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認する。
- 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認する。
- 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握する。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断する。
- 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断する。

5. 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システムを用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システムを用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

6. 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に N T T 東日本関東病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みる。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行う。

7. プログラムならびに各施設における指導医の待遇

N T T 東日本関東病院給与規定による。

8. FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。
指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いる。

9. 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導する。

10. 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。